

第1回宇都宮市上下水道事業懇話会 議事録

日 時

平成16年8月27日（金） 午前10時～午前11時45分

会 場

宇都宮市上下水道局 3階会議室

出席者

- ・ 委 員：石井委員，白井委員，大塚委員，志村委員，竹田委員，本田委員，
松村委員，水島委員，三田委員
- ・ 市 側：上下水道局長，経営担当次長，技術担当次長，経営企画課長，経営企画課
経営担当主幹，企業総務課長，サービスセンター所長，配水コントロール
室長，水道維持管理課長，水道建設課長，下水道建設課長，下水道施設管
理課長，技術監理室長，事務局職員

傍聴者数

2 名

会議経過

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 管理者あいさつ
- 4 委員紹介
- 5 座長の互選について
 - ・ 委員の互選により，石井委員を座長に選出。
- 6 職務代理者の指名について
 - ・ 座長により，本田委員を職務代理者に指名。
- 7 会議の公開について
 - ・ 本懇話会を原則公開にすることを決定。
- 8 懇 話
 - (1) 宇都宮市上下水道事業のあらまし
 - (2) 経営状況と予算
 - (3) 経営基盤の強化に向けた取り組みの概要事務局より，会議資料に基づき説明の後，意見交換。

- 座 長： 第1回目ということもあるので、事務局が説明した内容にとらわれず自由な意見交換をしたいと思います。
- A 委員： 従来は上水道は水道局、下水道は市長部局でやってきた。今回、上下水道局ということで一緒になったわけだが、人件費は上水道の事業の中に整理されているのか。下水道は事業そのものの経費のみが計上されているのか。
- 事務局： 昨年度までは、水道事業は地方公営企業として独立した企業、下水道については市長部局の1部門として、企業会計は導入していたが、特別会計的な性質でやっていた。本年4月に上下水道一元化をして企業になったところであるが、会計については地方公営企業法に基づき、それぞれの事業ごとに会計処理をすることになっており、人件費についても、水道事業、下水道事業それぞれに計上している。特に技術関係の部門については、水道と下水道が明確に分かれているのでそれぞれに人件費を計上しており、管理部門である経営企画課や企業総務課については、事業按分して、その割合で、人件費を計上している。
- 事務局： すでに下水道についても会計処理だけは企業会計を進めていたので、資料に記載してある経営状況や予算には人件費が含まれている。
- B 委員： 経営状況を見ての素朴な疑問だが、水道料金が減少傾向にあるが、この原因は節水機器の普及や大手企業の倒産・撤退といったものだけなのか。水質やサービスの低下といった原因はないのか。
- 事務局： 大変頭の痛い問題であるが、節水機器の普及や大手企業の倒産・撤退などが主な原因であり、その他、各個人のライフスタイルの変化により、水の使用量が減少傾向にあるとも考えている。質の低下については、宇都宮の水は水源に近いということもあり、水質に恵まれており、おいしい水ということでペットボトルなども製造しPRを行っている。また、サービスの面からすると、水道料金の問題があると思うが、財政構造改革を進めながら水道料金の値上げにつながらないような経営に努めているところである。
- B 委員： 水道料金が減少している状況の中で、売上を伸ばすための努力は何か行っているのか。コスト削減の努力は理解できるのだが、抑えることばかりにとらわれていて、収入を上げるといった面が見られないように思えるが。
- 事務局： 経営戦略的な営業収入増の活動という観点で、1点は飲み水としてのおいしさをPRして必要な水をお使いいただく、その他、水道は装置産業であり、配水管を布設して水を供給する事業であるが、各家庭に接続してもらわないと水道を使ってもらえないということで、これまでも未加入の方

に加入促進ということで事業展開をしている。今後とも指摘があったようなコストを抑えるだけでなく、節水には心掛けていただくが、収入が増えるような形で、必要な水はいつでも供給できる体制は整えてあるので、できるだけ未加入者に加入していただく事業展開をしていきたい。

C 委員： 私も同感なのだが、今までは水は無尽蔵だ、ただみたいなものだからどんどん使えといった部分があったんじゃないかと思うが、片方では節水をしると、効率的な使い方をするんだとっており、収支決算を見ると、年々歳々売上が減っている。もっと水道を使えと言ってもいいのではないか。今年のような異常な天気の時には、どんどん庭や道路に水をまけといてもいいのではないか。水道事業は公営企業なので公的な部分が強いので、利益追求はまずいと思っていたが、これだけ膨大な借金があって、なんとか償還しなければならないのだから、そういったことをやっていてもいいのではないか。

事務局： 水道事業はこれまでの長い歴史の中で、常に水不足という問題を抱えていた。その中で、節水と、無駄な水は使わないでいただきたいとPRしてきた一方、水源を確保し、整備拡張を行ってきた。おかげさまで今では市民の皆様には十分お使いいただけるだけの給水能力を備えている。しかし、環境問題もあるので無駄な水は使わないということは、これからもPRしていかなければならないが、宇都宮の水道事業は十分な水があるので、どんどん使ってくださいというような事業展開もしていかなければならないと思う。

C 委員： ペットボトル「泉水」については、どういった位置付けで作っているのか。利益を上げるためなのか、それともPRのためなのか。仮に利益追求を目的とした場合、地方公営企業法に抵触するものなのか。

事務局： ペットボトル「泉水」は、宇都宮の水道水を業者に委託してペットボトル化して作っているものだが、現状では、地方公営企業法上、水道事業者は水道水を販売するのが目的であり、こういったペットボトルを営利目的で販売することは好ましくないとの指導がある。ただ、国もこれからは規制緩和の方向に進むものと思われるので、いずれこういったペットボトルも販売できる時代が来ると思う。「泉水」についてはテストケースということで、市役所内の生協で、製造原価で卸売りをしている。

C 委員： 今の時代は発想の転換が必要である。今までやっていたからということではなく、これから工夫を凝らした前向きな考え方で取り組んでいくべきである。

事務局： 「しぼりがあるからできない。」ということではなく、あらゆる手法を

研究して、収入の確保に努めたい。

A 委員： ペットボトルとして売り出せるということは、おいしい水だということである。しかも宇都宮の場合、今市浄水場が緩速ろ過方式を採用しており、おいしい水ができる浄水方式である。だとしたら、ペットボトルだけでなく、宇都宮の水はおいしいんだということをもっとPRするべきである。蛇口をひねるとペットボトルと同様のおいしい水が出るとなれば、みんな水道水を飲むようになる。

D 委員： 街の中心部はビルが多く、高架水槽を使用していることが多い。そうすると上下水道局がおいしい水を供給しても、蛇口から出てくる水は、衛生的に問題があると言われている。そういった問題はどうか考えているのか。もう1点、中心部は道路に管が布設されていて、すぐにつなぐことができるが、例えば新興住宅地のような水道が布設されていないところで、水道に接続するのに莫大な費用がかかると聞いているが、将来永久的なお客様なのだから、市が負担して布設してあげるのはどうか。

事務局： 宇都宮市では市民誰もが上水道による衛生的な水道水を使用できるようにと市民皆水道という目標を掲げ、整備をしているところであるが、一般公道的な要素のある道路については、公費で整備を行っている。ただ、開発を営利目的で行っている場合は、土地の価格があがるので、開発者負担でやってもらっている。また、高架水槽については、従来は2階建てまでは浄水場から直接給水を行っていたが、第6期水道拡張事業が平成6年度からスタートして、幹線整備や水圧の制御所を整備したことにより、平成9年度から3階建てまで直接給水できる体制を整えたところである。今後、4階以上の建物にも直接給水できる体制を整えるかどうか検討していく。

事務局： 高架水槽に対する回答の補足であるが、高架水槽や受水槽については、所有権などの問題があり、水道事業者としてタッチできなかった。しかし、貯水槽の水質の悪化が問題になり、平成14年度に水道法が改正され、水道事業者も個人の貯水槽に関わることができるようになった。そのため、貯水槽の管理の仕方について、助言したり勧告したりと関与できるように宇都宮市の条例も改正し、現在市内の貯水槽の調査をしているところであり、これからも水道事業者として、貯水槽の衛生管理に積極的に関与していきたいと考えている。

D 委員： 今まで住んでいた人が引っ越して、空き地になったところに緑を残すために植栽をしている。散水をするために水道を引いてあるのだが、たまに散水するだけなのに上下水道料金がかかってしまい、それが非常に高い。それはなんとかならないか。もう1点、汚水と雨水を分けて処理するとい

うことだが、非常にお金がかかると思うが、そこまでしてやるメリットは何か。下水道の布設費用が料金に跳ね返ってくると思うが。

事務局： 全国的にどこの市町村でも同様であるが、水道が布設されていると、たまに使う場合であっても基本料金がかかってしまう。また、基本水量を超えた場合は使えば使うほど単価が高くなっている。そういった料金体系についても、これから見直していかないと利用者に理解していただけないと考えている。すぐにどうこうというのは難しいが、これから研究していきたい。

E 委員： 第2次宇都宮市水道事業財政構造改革計画の中で、収入の確保というところで、“収納率の向上”、“遊休資産の処分”、“現金預金の有効運用”、“収益向上を図れる新規事業の研究”といった施策は具体的にどう進んでいるのか詳しく聞きたい。

事務局： “収納率の向上”についてであるが、これまでは上下水道料金あわせて2ヶ月ごとに徴収を行っていたが、高負担感を解消するため、検針についてはこれまでどおり2ヶ月ごとに行うが、徴収については毎月行うことを検討している。また、収納方法については口座振替が効率的であるが、それ以外に銀行納付やコンビニ収納も導入している。

E 委員： 収納率はどれくらいなのか。

事務局： 平成14年度で97.74%、平成15年度で97.89%となっている。

事務局： “遊休資産の処分”についてであるが、なぜ遊休資産が発生するのかということで、代表的な事例であるが、住宅団地を開発して、その際に高架水槽を設けて各家庭に給水していたが、その後直結給水が可能になり、高架水槽が必要なくなる場合などがある。そういった跡地などが上下水道局の資産としてあり、これを遊ばせておいても問題があるので、整地して売却を図っていくものである。近々の例であるが、石井保育園南の資材倉庫が必要なくなったので、住宅地として分譲・販売などをしたところである。今後も計画的に遊休資産の処分を図っていきたいと考えている。

事務局： “現金預金の有効運用”についてであるが、現在低金利の時代であり、資金源については、ペイオフの関係で頭を痛めている。ペイオフについては、水道・下水道事業だけでなく、宇都宮市全体としての取扱いをされてしまうことから、できるだけ借入のある銀行に預けることによって相殺を図っている。本来的には金利が高いところに預けて運用するのが理想だが、安全かつ有利ということで大口定期という形で、支払いまでに余裕のある資金については運用を図っている。参考までに平成15年度の水道事業に

においては、運用益として119万円余を得たところである。また、“収益向上を図れる新規事業の研究”についてであるが、これはまだ決定事項ではないが、例えば検針の際に検針票を発行しているが、その検針票の空いた部分に他企業の広告を入れて掲載料をとるといったことを考えている。また、年4回程度広報紙を発行しているが、こちらにも紙面に余裕があれば他企業の広告を掲載し、収入を図るといったことを考えている。

F 委員： 水の使用量が伸びないということだが、最近デパートなどに行くと、トイレの水の出が非常に悪い。

事務局： 行き過ぎた節水は衛生上どうかといった部分もある。水道水の中には塩素が含まれており、塩素によって滅菌しているということもあるので、そういった部分のPRも必要だと考える。

F 委員： 近所で節水機器をたくさん取り入れている家があったが、その家は、結局排水管がつまってしまい、節水機器を取り外した。そういったこともあるので、程度の問題もあるが、行き過ぎた節水はどうかと思う。

G 委員： 水道料金収入が伸び悩んでいるということであるが、今日示されているデータは宇都宮市全体のデータであるが、伸び悩んでる原因を追求するには個別のデータが必要だと思う。上下水道局では各世帯毎にメーターを設置しているのだから、町々別、地区別に減少・増加の幅を算出することが可能であると思う。地区毎に減少していたり増加していたりがあるので、地区別のデータの収集・分析を行ってはどうか。

事務局： 今まででは景気の動向や天候などで説明がついたのだが、最近は減り続けている理由がそういった要因だけでなくってきた。これからは今指摘を受けたような細かい分析が必要となってくる。例えば少子高齢化や家族構成など、この辺にも視点を向けて分析を行なっていかなければならない。

座 長： 最後に次回の日程について事務局から説明願いたい。

事務局： 次回、第2回目の開催については、10月29日（金）の午後2時30分からを予定している。会場については、現在、上下水道局新庁舎を市役所南側の河原町に建設中で、10月12日から新庁舎での事務を開始する予定となっているので、第2回目の会議については新庁舎での開催となる。詳細については改めて各委員に連絡する。

座 長： 次回は新庁舎の施設見学も行いたいと思う。

9 閉 会